

目 次

◎	提言の要約	1
1.	はじめに	2
2.	児童虐待の現状と課題	2
3.	目 標	8
4.	提 言	9
5.	児童虐待の防止に向けた施策の展開	10
6.	おわりに	14

【提言の要約】

児童虐待半減作戦

～ 地域・行政・社会の意識をチェンジ！ ～

現
状

- 少子化が進行する中、児童虐待の相談件数は最近の10年間で3.7倍に増加しており、児童虐待を受けた子どもの年齢別では、0歳～6歳（就学前）が42%を占めている。
- 法定健診のほか、ファミリー・サポート・センターやつどいの広場など、児童虐待を発見することができる機会ともなる様々な子育て支援策を実施している。
- 児童虐待を行った親の原因のひとつとして、相談相手の不在、地域からの孤立があげられる。
- 最前線であるはずの市町村職員の絶対数が不足し、十分な対応ができていない。

課
題

- 公的にたくさんの子育て支援策をつくったとしても、児童虐待を行う要因を持った家庭は、それらを利用することは少ない傾向にある。
- 通告義務があるとはいえ、昔のような地域のつながりは希薄であることから、隣近所からの通告は期待できない。
- 職員不足により、児童虐待の早期発見及び予防の体制が十分に機能していない。

目
標

地域力の活用、行政執行力の強化、社会全体の抜本的な意識改革の推進により、10年後の児童虐待件数の半減を目指します。

提
言
及
び
施
策
の
展
開

提言 1. 地域力の活用

提言 2. 行政執行力の強化

施 策

① 「将来の親力」育成事業

将来の親となる高校生を対象に地域の保育園（所）等の乳幼児と接する体験型授業及び児童虐待防止の啓発に向けた授業の実施

② 児童虐待防止推進員配置事業

地域に居住する保育士OB・教職員OB等の中から、「児童虐待防止推進員」を任命し、子育て中の家庭の全戸訪問実施

① 児童虐待防止に向けた行政執行力強化事業

・市町村窓口における児童心理司等の専門職員の配置及び、要保護児童対策協議会事務局による児童虐待情報等の一元管理と関係機関相互における情報共有の円滑化

・保育士・教職員等に対する児童虐待防止のための研修の充実

① 「オレンジリボン運動」バックアップ事業

オレンジリボン運動の普及啓発に向けた取組による社会全体への児童虐待防止に対する意識醸成

② 児童福祉法改正（通告義務不履行の罰則化）に向けた国民運動推進事業

児童虐待防止に関する条例を制定している市町村が共同で全国レベルの「児童虐待防止連絡協議会」を設立し、国に対する児童福祉法改正（通告義務不履行の罰則化）の強力な働きかけを推進

提言 3. 社会全体の抜本的な意識改革の推進